

検 疫 の 話 題

かんきつ類・りんご・ぶどう・もも・おうとう母樹のウイルス病検査手続

果樹母樹のウイルス病検査は、従来道県が設置した母樹について実施してきたが、ウイルス病のより一層のまん延を防止するため、本年から民間が所有する登録品種などの母樹についても実施することになった。検査制度の基本的な考え方等については本誌No.13で解説しているので、ここで検査申請の手続き等について紹介する。

検査申請：検査申請書は、都道府県が設置する母樹については従来どおり知事が、民間が設置する母樹については(社)日本果樹種苗協会がとりまとめて、母樹の所在地を管轄する植物防疫所長に毎年4月15日までに提出する。

検査数量の調整：果樹のウイルス病は感染していても病徴を現わさない場合があるので、検査はほ

場での肉眼検査(一次検査)のほか、エライザ法、接種検定法などによる精密検査(二次検査)により行い、母樹ごとに合否を判定する。接種検定はウイルスの種類別に指標植物を準備するため、温室や検定ほ場が必要となり、受け入れ数に限度があるので、限度を超えて受検希望があった場合は、どの母樹を優先させるかなどについて申請者と協議を行う。

検定結果の通知：ウイルスの種類ごとに病の有無を申請者に通知する。検査対象ウイルスは母樹の種類ごとに決っている(本誌No.13参照)。

以上、申請手続き等について概略を述べたが、詳しくは植物防疫所、又は日本果樹種苗協会に問合せ願いたい。

海 外 の ニ ュ ー ス

雑草の越冬状況によるアブラムシの発生予察

スコットランド地方は古くからの種/パレイショ産地であり、アブラムシによって媒介される病害の少ない土地であったが、70年代に入ってから暖冬が続くジャガイモ葉巻ウイルス(PLRV)の発生を見るようになった。そこで、冬期の気象条件がベクターとなる越冬中のアブラムシに与える影響について調査が行われ、その結果が報告されたので紹介する。

モモアカアブラムシ等スコットランドで普通に見られるジャガイモのアブラムシ3種は、いずれも胎生雌虫のまま雑草上で越冬していることが確認された。暖冬の年では寄主となる雑草の数も多く、それに寄生して越冬するアブラムシの個体数も多い。また、そのような年では春になって雑草からジャガイモへ飛来する移住虫の数も多いことが明らかになった。さらにモモアカアブラムシ発生量の年次変動の原因は、越冬中の寄主となることの多いイラクサの一種が比較的寒さに弱いことにあった。

PLRVのまん延は、とくに最も強力なベクターであるモモアカアブラムシの発生量に影響される。ほ場でのアブラムシの発生は、雑草からの移住虫の多少にかかっており、このことはアブラムシの越冬程度いかによることになる。換言すれば、冬の間寄主となる雑草がどの程度無事に冬を経過できるかにかかっていることになる。この報告では、これらのことから春に雑草の越冬状況を評価することによって、その年の春季移住虫の発生予察ができるとしている。

アブラムシの越冬状態や寄主植物は地域によって異なるが、十分な情報が集積されれば特定の地域においてこのような予察も可能と思われる。

EPPO Bull. 13 (2) (1983) (害虫課 北川憲一)

発行所	横浜植物防疫所 〒231 横浜市中区北仲通5-57
発行人	池上 雍 春
編集責任者	北 島 克 己 〒220 横浜西区戸部町1-13 ☎045-231-2434
印刷所	株式会社 佐藤印刷所 〒220 横浜西区戸部町1-13 ☎045-231-2434